

伊賀市 事務事業評価シート

一般事務

事業名	コード	名称	会計	コード	名称
事業名	1265	介護給付費	会計	09	介護保険特別会計
			款	02	保険給付費
基本施策	6	高齢者の健やかな生活を支える	項	03	特定入所者介護サービス等費
			目	03	特定入所者介護予防サービス給付費
担当部課名	介護保険課		細目	101	特定入所者介護予防サービス給付費
作成者氏名	中出 富一	連絡先	細々目	01	特定入所者介護予防サービス給付費
		26-3939			

事業の計画・内容

事業の目的	対象等(何を、誰を)	成果(どうなるのか)
	所得が一定基準以下の要支援認定者が、在宅サービスの利用者が負担している食費や居住費について、施設を利用していても自己負担としたが、負担限度額を超えた利用額を支給する。	所得の低い利用者がサービスを利用した際の負担を軽減する。
本年度事業内容	低所得者の要支援認定者の方にとって過重な負担とならないように、居住費・食費の補足給付に要する費用(基準費用額と負担費用額の差額)を保険給付する。	
根拠法令・要綱等	介護保険法	

投入資源

		H17	H18(予算)	H19(予算)
①投入人員	正規職員 (人)	0.1	0.1	0.1
	人件費合計(A)	720	720	720
②支出内訳(千円)	事業費(B)	363	2,934	3,600
	委託料	363	2,934	3,600
	その他			
	合計(A+B)	1,083	3,654	4,320
③財源内訳(千円)	特定財源			
	国県支出金	116	1,101	1,152
	地方債			
	受益者負担			
	その他特財	181	1,466	1,800
	一般財源	786	1,087	1,368
上記①～③に関する特記事項				

事業実績

活動指標	単位	実績値			目標値		
		H17	H18	H19	H17	H18	H19
給付件数	件	4	35	40			

情勢の変化及び事業の改善点等

介護保険制度の改正に伴い、平成17年10月から介護保険施設等の居住費、食費について利用者負担の公平性を確保することから、在宅の方と同様、保険給付の対象外となった。平成17年度の特定入所者支援サービス費が法改正により、平成18年度から特定入所者介護予防サービス費に読み替えられることになった。

評価	達成度	3	1年ごとの更新が必要であり、利用者への広報等が必要である。
	効率性	3	